

広報かんら

おしらせ版 No.1261



感謝・信頼と連帯・夢

2024 年
2月15日号

発行・編集・印刷

甘 楽 町
(総務課行政係)

お知らせ

第17回かんら家庭の日 推進大会

町内小中学生が家庭の日・少年の日をテーマに作成した標語・作文・絵画・ポスターの表彰と展示を行います。

かんら家庭の日推進大会

日時 3月3日(日) 午後1時30分
～(開場・午後1時)

場所 甘楽町文化会館

内容 ▼優秀作品の表彰と甘楽中学校吹奏楽部による演奏

▼応募作品の展示

応募作品の展示会

期間 3月5日(火)～20日(水)

場所 ら・ら・かんら

問い合わせ

教育課社会教育係

☎ 8325
(64)



家庭子育て世帯応援金 支給申請

保育所などに通所していない児童を家庭で子育てする世帯へ、応援金として町商品券を支給します。対象と見込まれる世帯には申請

書を發送しました。お手元に届かない場合はご連絡ください。

対象児童

0歳～満3歳になる児童

対象期間

令和5年4月～令和6年3月

支給要件 (次の全ての要件にあてはまる世帯)

▼対象児童が保育所などに通所していない(期間がある)こと

▼対象児童および保護者が町内に住所を有し、かつ同一世帯であること

▼町税などに滞納がないこと

応援金 対象児童1人につき年額3万円分(月額2500円)の町

商品券を支給

申請締切 2月29日(木)

申請・問い合わせ

にこにこ甘楽

福祉課こども係

☎ 5194
(67)



児童・生徒の就学援助費 補助金の申請

町では、町民税の非課税世帯や児童扶養手当の受給世帯など、経済的理由によって就学困難と認め

られる児童・生徒の保護者に対して、学用品・通学用品の購入費などの、学校教育に必要な援助を行う制度があります。

令和6年度の申請を希望する人は、3月8日(金)までに児童・生徒が通学する小・中学校へお申し出ください。

※現在、就学援助費補助金を受給していて、継続を希望する人も申請が必要です。なお、新入学児童・生徒については、入学後速やかに小・中学校へ申請してください。

問い合わせ

教育課学校教育係

☎ 8323
(64)



女性のための女性司法書士による無料相談会

日時 3月3日(日) 午後1時～4時

場所 群馬司法書士会別館
(前橋市本町1-5-4)

内容 相続、遺言、成年後見、離婚、借金、土地建物の登記、会社の登記などの相談に応じます。

予約受付 3月1日(金)まで

予約・問い合わせ

群馬司法書士会

☎ 027-224-7763



広告